

次期最終処分場建設事業の中止について

吉岡町から排出されたごみは、渋川市、榛東村、吉岡町の3市町村で構成される渋川地区広域町村圏振興整備組合で共同処理しています。家庭から排出されたごみは、清掃センターで焼却処理などを行い、焼却灰などは最終処分場に埋め立てられます。

最終処分場の建設地については、平成18年度の渋川市の合併後、平成20年2月に構成3市町村で協定が締結され、渋川市→吉岡町→渋川市→榛東村の順に選定することとされました。町では、協定書に基づき、令和5年2月17日付けで渋川地区広域町村圏振興整備組合に次期最終処分場建設候補地を報告し、吉岡町の上野田地内で次期最終処分場の建設事業が進められていきました。

渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、ごみ処理施設として、焼却処理などを行う清掃セ

ンター、焼却灰などの埋立処分を行なう工コ小野上処分場、し尿処理を行う環境クリーンセンターを運営していますが、老朽化などにより各施設ともに更新時期を迎えています。今後、これらの施設を更新し、維持管理していくためには多額の財政負担が想定される一方、さらなる人口減少に伴う税収減などが想定されるため、渋川地区広域町村圏振興整備組合では、持続可能な廃棄物処理行政の運営のために事業の大転換を見直しを行いました。

その結果、今後の焼却灰などの埋立処分は民間処分場へ全面委託とする方針が決定され、吉岡町地内に建設が予定された次期最終処分場の建設事業については、中止することとされました。

周辺住民の皆さん、地権者の皆さまには、候補地選定の際から長年にわたり、多大なるご協

力を賜りましたことに対してもより感謝申し上げますとともに、多大なるご迷惑をおかけしましたことについて深くお詫び申し上げます。

今後も町および渋川地区広域市町村圏振興整備組合の廃棄物処理行政について、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

▼問い合わせ先

住民課 住民環境室
☎ 26・2245（直通）



▲渋川地区広域市町村圏振興整備組合最終処分場建設事業の経過など詳細については、町ホームページをご覧ください。

定例教育委員会の傍聴

- 日時 12月17日㊁ 9:00～
- 場所 文化センター2階研修室
- 定員 先着8人

※当日直接会場へお越しください。

〈問い合わせ先〉

教育委員会事務局 教育総務室
☎ 26-2285（直通）

今月の納税

固定資産税 4期
国民健康保険税 6期

納期限 12月25日㊁

介護保険料 6期
後期高齢者医療保険料 6期

納期限 令和8年1月5日㊂

コンビニエンスストア、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

令和8年 「二十歳のつどい」 のご案内

二十歳の門出をお祝いします。

▶期日

令和8年1月11日(日)

▶時間

9:30受け付け開始
10:00~11:30(予定)

▶場所

文化センターホール



▶対象者

平成17年4月2日~平成18年4月1日生まれで、町に住民登録がある人
または吉岡中学校を卒業した人

※対象者には案内状を送付しました。案内状が届いていない人はお問い合わせください。

問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習室

☎54-1054(直通)

区分・区域		年末最後	年始最初
燃えるごみ (可燃ごみ)	明治地区(月・木回収)	12月29日(月)	1月5日(月)
	駒寄地区(火・金回収)	12月30日(火)	1月6日(火)
燃やさないごみ(不燃ごみ)		12月17日(水)	1月7日(水)
危険ごみ		12月17日(水)	1月21日(水)
プラスチック類		12月24日(水)	1月7日(水)
分別ごみ(ビン)		12月3日(水)	1月7日(水)
分別ごみ(ペットボトル)		12月24日(水)	1月14日(水)

☎
26
・
22
45
(直通)
住民課
住民環境室

▼問い合わせ先

④ 12月27日(土)~令和8年1月4日(日)
休業日

年末年始は資源ごみを搬入できません。年末最後は12月26日(金)、年始最初は令和8年1月5日(日)です。

資源ごみストックハウス
(役場西側駐車場)について

今月号17ページ「渡川地区広域市町村圏振興整備組合施設年
末年始の休み」をご覧ください。

清掃センターへ
直接搬入する場合

年末年始のごみ収集のお知らせ

計画的に出しましょ

